

備前市の財政状況

〔第 6 版〕

平成 22 年 12 月

備前市総務部財政課

目 次

1. 家計簿に例えると	1
(1) 資産の状況	1
(2) 家計の状況	1
2. 財政悪化の要因	2
(1) 給料、仕送りの減少	2
(2) 借金返済は高水準	3
(3) 将来のための非常食（貯金）	5
3. 財政指標は黄信号	6
(1) 実質公債費比率	6
(2) 経常収支比率	6
(3) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）	6
4. 施設の維持管理経費が増えている	7
5. 事業会計の現状	8
(1) 公共下水道事業への繰出は、支出全体の10.0%を占めている	8
(2) 特別会計への繰出金は減少傾向	8
6. 今後の財政見通し	9
7. 普通会計決算の推移	10
(1) 歳入	10
(2) 歳出	11
8. 主な財政分析指標の推移	12

家計は黄信号！

合併により新市が発足して 5 年目となる平成 21 年度普通会計決算は、歳入で前年度比 4.4%増、歳出で 8.2%増となり、実質単年度収支は 2 億 328 万円の黒字となりました。財政指標は一部では改善していますが、その他は依然として要注意ラインに留まっています。

1. 家計簿に例えると

本市の平成 17～21 年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貯金残高(基金残高)	2,053	2,638	3,227	4,114	4,417
借金残高(市債残高)	19,737	19,500	18,854	18,281	17,683

貯金残高は、前年度より 3 億 3 百万円増えて 44 億 17 百万円となりましたが、その中には、合併後 10 年が経過した平成 27 年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金 15 億円が含まれています。一方、借金残高は前年度より 5 億 98 百万円減って 176 億 83 百万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の 4.0 倍あります。

(2) 家計の状況

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収 入	18,076	17,124	16,645	17,051	17,805
給料(市税)	5,262	5,190	5,845	5,669	5,327
パート収入(使用料・手数料、 分担金・負担金、繰越金等)	1,436	1,230	1,145	975	1,693
貯金の払出し(繰入金)	218	76	321	229	237
親からの仕送り(交付税、国県 補助金等)	9,513	9,077	8,080	8,778	9,275
住宅ローン(市債:投資的事 業費充当)	947	942	744	923	532
生活ローン(市債:臨時財政 対策債、減税補填債)	700	609	510	477	741

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
支 出	18,076	17,124	16,645	17,051	17,805
食費(人件費)	3,794	3,580	3,419	3,338	3,366
家族の医療費(扶助費)	1,297	1,290	1,318	1,350	1,449
光熱水費(物件費)	2,107	2,184	2,027	1,876	1,972
車や家財の修理代(維持補修費)	161	147	131	130	145
子供たちへの仕送り(繰出金)	3,139	2,807	2,970	2,946	3,124
借金の返済(公債費)	2,155	2,183	2,276	2,322	2,192
家の増改築費(普通建設事業費、災害復旧費)	2,151	1,858	1,552	1,095	1,969
友人への援助(補助費等、投資、貸付金)	2,436	2,249	2,049	1,957	2,679
貯金(積立金)	368	401	431	813	227
その他(歳計剰余金)	468	425	472	1,224	682

平成 21 年度の年収は、給料とパート収入を合わせた 7,020 百万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて 17,805 百万円の生活を送っています。会社は、景気の悪化によって従業員の給与カットに踏み切ったため給料が減っていますが、(主に繰越金が増えたため)パート収入が増加し、前年度に引き続き親から景気対策に使うようにと多額の仕送りが送金されてきました。

一方、家族の医療費、定額給付金という友人への援助が増加し、さらに家も改築したため、家計が逼迫するため、やむを得ず貯金を下ろし、(使い道が決められていない)生活ローンにまで手をだしています。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食いに消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

また、景気対策のために送金された仕送りは、平成 21 年度中に使いきれなかったため平成 22 年度に使う予定です。

2. 財政悪化の要因

(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約 65%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去 5 年間の推移を見ますと、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成 9 年度をピークに減少していましたが、平成 19 年度は、税源移譲の実施や好調な企業業績を反映して市税全体が大きく増加しました。平成 20 年度になると、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受けたため、再び減少に転じています。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成 12 年度をピークに年々減少し、

平成 13 年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額(不足額)を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体の一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広い意味の地方交付税についても減少が続いています。さらに、小規模団体への見直しも行われており今後も減少する見通しですが、現在は、景気対策のため、一時的に増加に転じています。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いてきましたが、景気対策のため一時的に増加に転じています。

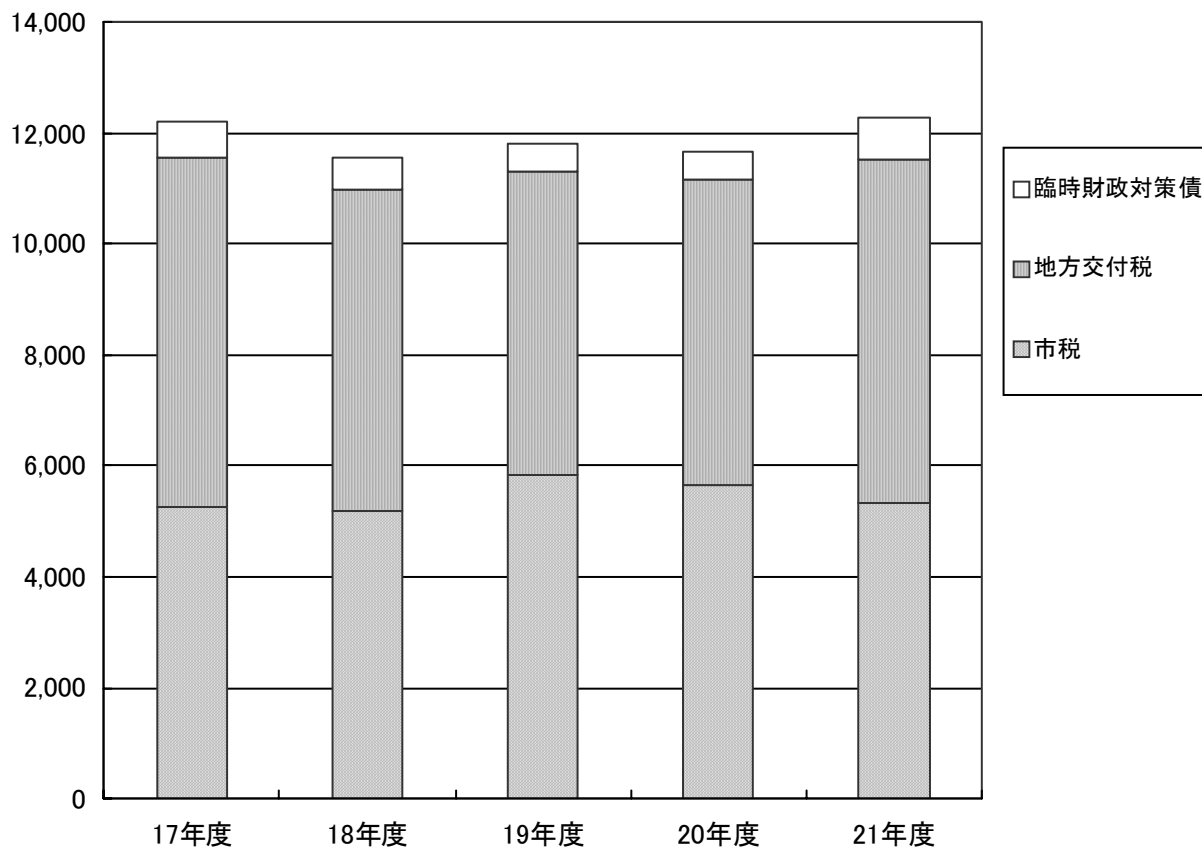
【普通会計・収入の推移(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】 (単位:百万円)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市税	5,262	5,190	5,845	5,669	5,327
地方交付税	6,314	5,810	5,469	5,507	6,209
臨時財政対策債	643	561	510	477	741
合計	12,219	11,561	11,824	11,653	12,277

(参考:地方財政状況調査)

(百万円)

収入の推移



(2) 借金返済は高水準

本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、

財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち借金の返済費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債まで借入れを行っています。

平成21年度末の市債残高は前年度より12億72百万円減少し、普通会計で17,683百万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると487億14百万円となり、市民一人が124万9千円の借金を抱えていることとなります。

当面の償還のピークは平成19年度ですが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成19年度から平成21年度までは、高金利の公的資金の繰上償還や借換えを実施し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】

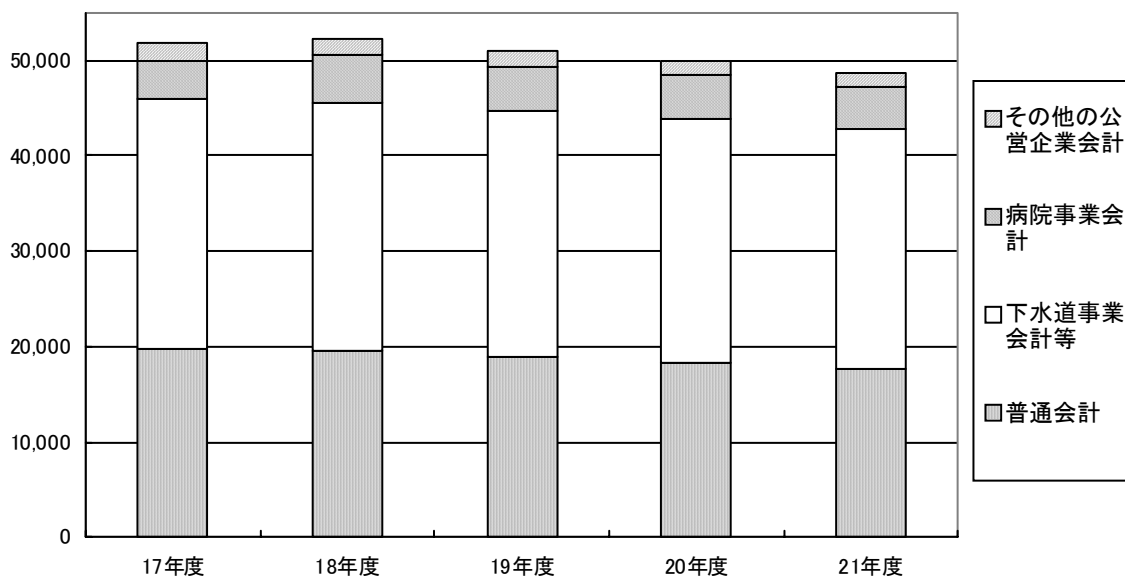
(単位:百万円)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
普通会計	19,737	19,500	18,854	18,281	17,683
公営企業会計	32,092	32,830	32,115	31,705	31,031
うち下水道事業会計等	26,232	26,043	25,829	25,614	25,092
うち病院事業会計	3,911	4,923	4,706	4,559	4,410
合計	51,829	52,330	50,969	49,986	48,714

(参考:地方財政状況調査)

市債残高の推移

(百万円)



(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成 12 年度以降は収支不足による取り崩しが続いていましたが、平成 21 年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、今後の多大な財政負担に備えるため、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、ふるさとづくり基金と振興基金などを取崩したため減少しました。

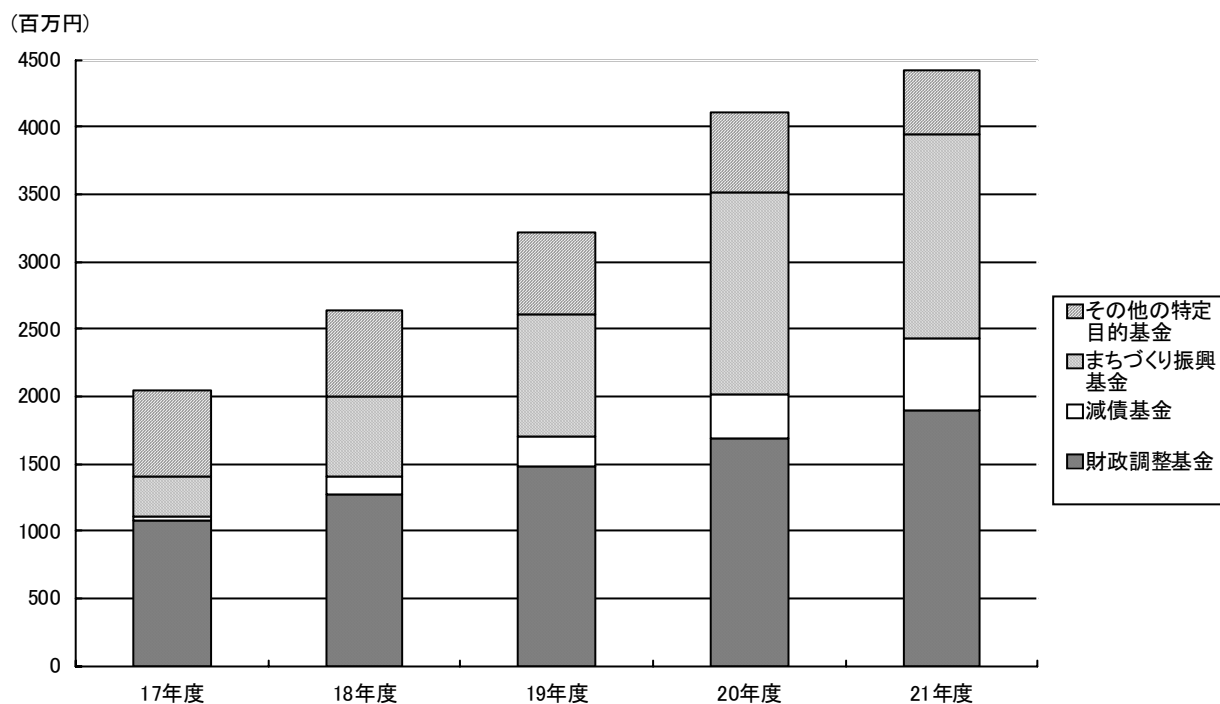
【基金残高の推移】

(単位:百万円)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政調整基金	1,080	1,281	1,484	1,690	1,903
減債基金	26	126	227	328	528
その他特定目的基金	947	1,231	1,516	2,096	1,986
うちまちづくり振興基金	300	600	902	1,506	1,511
計	2,053	2,638	3,227	4,114	4,417

(参考:地方財政状況調査)

基金残高の推移



3. 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率 岡山県内ワースト1位

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等を含めた借金の返済割合を示す比率です。本市では 19.8%となり、徐々に低下していますが、依然として県下市町村ではワースト1になっています。この大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額であるためと考えられます。

地方債の発行は、平成 18 年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が 18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに 25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と行財政改革プラン(策定中)などによる財政健全化の取組強化を図っています。

(2) 経常収支比率 岡山県内ワースト3位

人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになります。

市の場合は 75%程度が妥当とされていましたが、多くの市が90%を上回っており、本市は 95.0%に達しています。

(3) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は19年度に算定方法の変更があり大きく下がっていますが、その影響を除くとほぼ横ばい傾向、経常収支比率は 90%を大きく超えており、年々財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

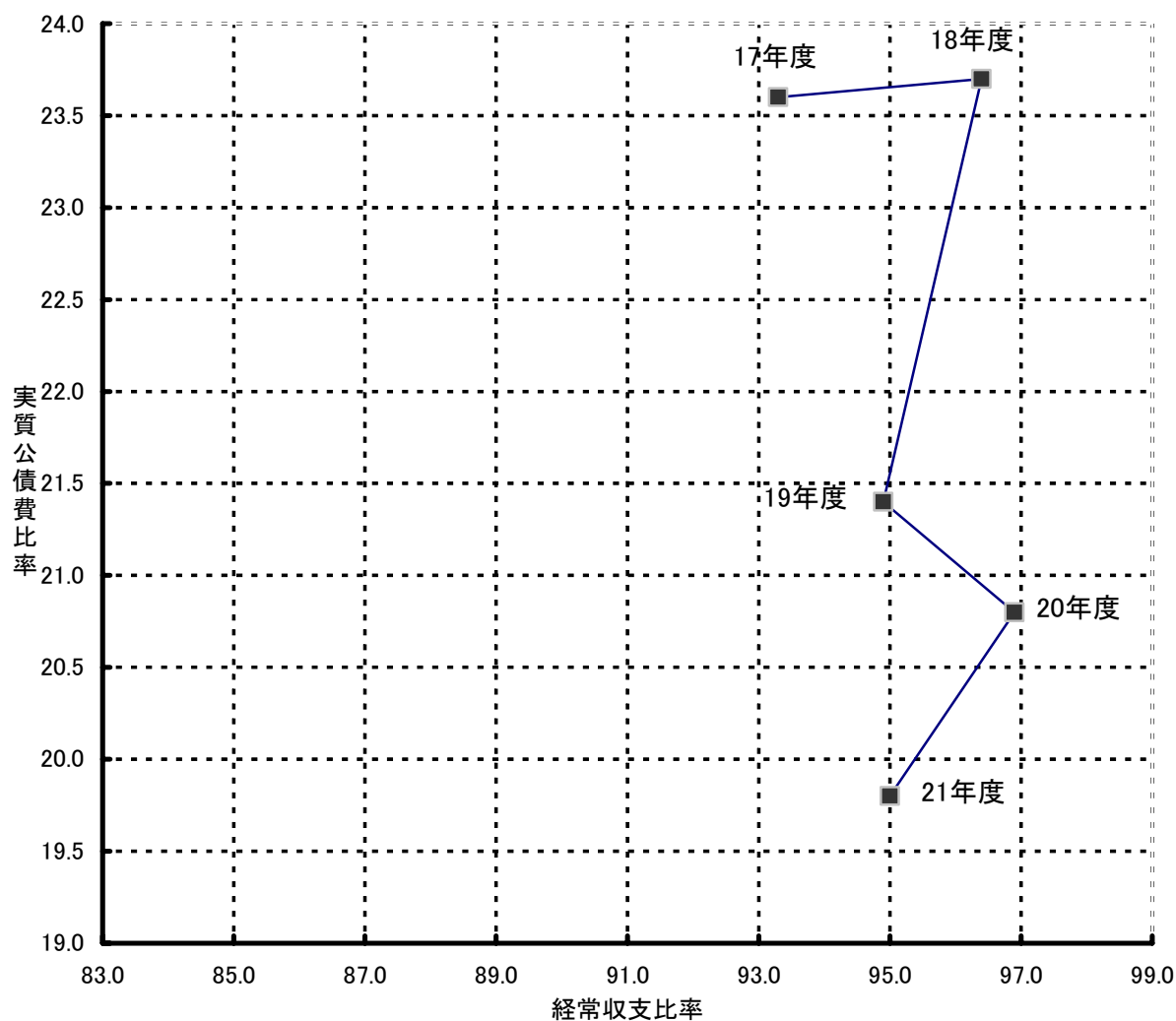
【公債費比率と経常収支比率の推移】

(単位:%)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実質公債費比率	23.6	23.7	21.4	20.8	19.8
経常収支比率	93.3	96.4	94.9	96.9	95.0

※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率
(参考:地方財政状況調査)

経常収支比率と公債費比率のクロス表



4. 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

【主な施設の平成 21 年度維持管理費】

施設名	対象人員		受益者一人(戸)当たり経費		市民一人当たり負担額	
	算定年月日	人員等	(円)	うち市税等	(円)	うち市税等
保育園	H21.10.1	421 人	917,100	637,361	9,890	6,874
幼稚園	H21.5.1	422 人	398,185	344,607	4,304	3,725
小学校	H21.5.1	1,992 人	183,527	164,805	9,365	8,410
中学校	H21.5.1	1,085 人	179,135	154,359	4,979	4,290

ごみ処理施設 (収集業務を除く)	H22.3.31	39,038 人	5,653	3,779	5,653	3,779
公園	H22.3.31	39,038 人	2,360	2,360	2,360	2,360
市営住宅	H22.3.31	469 戸	63,147	0	759	0
市民会館	H22.3.31	39,038 人	1,590	1,504	1,590	1,504
公民館	H22.3.31	39,038 人	2,969	2,917	2,969	2,917
図書館	H22.3.31	39,038 人	319	319	319	319

5. 事業会計の現状

(1) 下水道事業への繰出は、支出全体の 10.0%を占めている

下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成 21 年度末の市債残高は 251 億円に膨らんでいます。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。現段階では利用率がまだ低いため、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出していますが、その額は平成 21 年度に 17 億 892 万円に達しており、普通会計歳出決算額の 10.0%を占めています。

(2) 特別会計への繰出金は減少傾向

老人保健医療事業会計が減少し、後期高齢者医療事業への繰出金が増加しており、全体では増加していますが、普通会計歳出に占める構成比は若干小さくなりました。

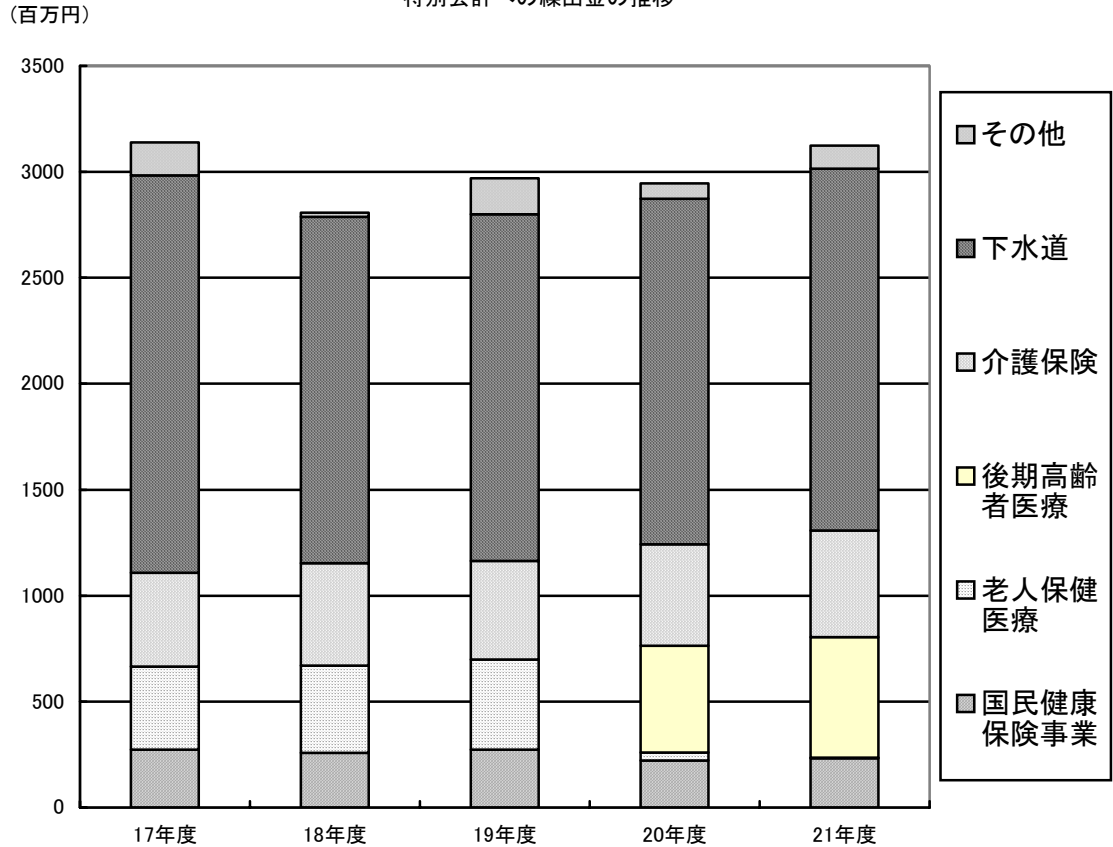
【繰出金の推移】

(単位:百万円)

年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
国民健康保険事業	273	258	273	222	233
老人保健医療事業	393	412	426	37	2
後期高齢者医療事業				505	570
介護保険事業	442	484	465	478	502
下水道事業	1,875	1,634	1,635	1,632	1,709
その他	156	19	171	72	108
計	3,139	2,807	2,970	2,946	3,124

(参考:地方財政状況調査)

特別会計への繰出金の推移



6. 今後の財政見通し

合併による財政上のメリットは、特別職や管理部門などの職員数の削減、組織の合理化、施設の統廃合等のリストラ効果とともに、国から大きな財政支援措置が受けられることにあります。本市の場合、国・県からの合併補助金が5年間で9億30百万円、普通交付税が5年間で3億90百万円、特別交付税が3年間で5億69百万円のほか、合併特例債という市債の借入などが挙げられます。

こうした財政支援がありながら、本市の平成22年度予算は、国が地方交付税や臨時財政対策債(赤字地方債)を一時的に増額したことにより収支が均衡していますが、今後も、長引く景気の停滞により市税等が低迷することが見込まれることから、厳しい財政運営を強いられると予測され、早急に財政構造の根本的な改革を進める必要があります。

このため、今まで以上に行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵のなくなる平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

こうした取り組みには、市民の皆様の理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位をともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えています。

7. 普通会計決算の推移

(1) 歳入

区 分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
地方税	5,262,420	29.1%	3.0%	5,190,044	30.3%	-1.4%	5,845,183	35.1%	12.6%	5,669,073	33.3%	-3.0%	5,326,664	29.9%	-6.0%
地方譲与税	331,115	1.8%	30.3%	491,915	2.9%	48.6%	178,113	1.1%	-63.8%	171,571	1.0%	-3.7%	160,865	0.9%	-6.2%
利子割交付金	26,893	0.2%	-37.8%	17,734	0.1%	-34.1%	22,058	0.1%	24.4%	20,869	0.1%	-5.4%	18,034	0.1%	-13.6%
配当割交付金	11,841	0.1%	43.8%	17,280	0.1%	45.9%	21,218	0.1%	22.8%	9,011	0.1%	-57.5%	6,908	0.0%	-23.3%
株式等譲渡所得割交付金	18,836	0.1%	115.2%	17,060	0.1%	-9.4%	15,003	0.1%	-12.1%	3,601	0.0%	-76.0%	3,463	0.0%	-3.8%
地方消費税交付金	419,336	2.3%	-8.0%	426,385	2.5%	1.7%	407,897	2.5%	-4.3%	369,452	2.2%	-9.4%	395,649	2.2%	7.1%
ゴルフ場利用税交付金	11,645	0.1%	-18.1%	11,928	0.1%	2.4%	11,065	0.1%	-7.2%	13,786	0.1%	24.6%	13,588	0.1%	-1.4%
特別地方消費税交付金		0.0%	皆減		0.0%			0.0%			0.0%			0.0%	
自動車取得税交付金	80,214	0.4%	-1.3%	81,815	0.5%	2.0%	74,608	0.5%	-8.8%	72,117	0.4%	-3.3%	40,349	0.2%	-44.1%
地方特例交付金	146,405	0.8%	3.5%	134,713	0.8%	-8.0%	41,188	0.3%	-69.4%	53,581	0.3%	30.1%	61,396	0.3%	14.6%
地方交付税	6,313,936	34.9%	2.7%	5,809,790	33.9%	-8.0%	5,468,682	32.9%	-5.9%	5,507,551	32.3%	0.7%	6,209,295	34.9%	12.7%
普通交付税	5,064,611	28.0%	4.7%	4,646,563	27.1%	-8.3%	4,409,566	26.5%	-5.1%	4,447,078	26.1%	0.9%	5,106,217	28.7%	14.8%
特別交付税	1,249,325	6.9%	-4.4%	1,163,227	6.8%	-6.9%	1,059,116	6.4%	-9.0%	1,060,473	6.2%	0.1%	1,103,078	6.2%	4.0%
交通安全対策特別交付金	5,884	0.0%	-7.3%	5,539	0.0%	-5.9%	5,292	0.0%	-4.5%	4,646	0.0%	-12.2%	4,604	0.0%	-0.9%
分担金及び負担金	145,701	0.8%	65.6%	79,373	0.5%	-45.5%	44,168	0.3%	-44.4%	55,610	0.3%	25.9%	69,454	0.4%	24.9%
使用料	371,531	2.1%	-5.2%	303,940	1.8%	-18.2%	289,597	1.7%	-4.7%	262,546	1.5%	-9.3%	255,699	1.4%	-2.6%
手数料	91,306	0.5%	23.9%	90,117	0.5%	-1.3%	92,190	0.6%	2.3%	90,310	0.5%	-2.0%	86,148	0.5%	-4.6%
国庫支出金	1,114,796	6.2%	-18.0%	1,195,475	7.0%	7.2%	1,012,250	6.1%	-15.3%	1,666,723	9.8%	64.7%	1,604,074	9.0%	-3.8%
県支出金	1,032,012	5.7%	-18.8%	867,370	5.1%	-16.0%	822,809	4.9%	-5.1%	884,905	5.2%	7.5%	756,916	4.3%	-14.5%
財産収入	49,974	0.3%	-58.8%	49,120	0.3%	-1.7%	42,990	0.3%	-12.5%	83,791	0.5%	94.9%	39,031	0.2%	-53.4%
寄附金	13,626	0.1%	-83.0%	15,624	0.1%	14.7%	22,165	0.1%	41.9%	13,272	0.1%	-40.1%	18,201	0.1%	37.1%
繰入金	218,484	1.2%	-81.5%	75,705	0.4%	-65.3%	320,909	1.9%	323.9%	229,221	1.3%	-28.6%	237,528	1.3%	3.6%
繰越金	299,095	1.7%	-55.3%	268,080	1.6%	-10.4%	225,332	1.4%	-15.9%	272,507	1.6%	20.9%	1,013,878	5.7%	272.1%
諸収入	464,691	2.6%	-13.1%	424,341	2.5%	-8.7%	428,902	2.6%	1.1%	196,938	1.2%	-54.1%	210,642	1.2%	7.0%
地方債	1,646,300	9.1%	-16.6%	1,550,600	9.1%	-5.8%	1,253,879	7.5%	-19.1%	1,399,693	8.2%	11.6%	1,272,471	7.2%	-9.1%
合 計	18,076,041	100.0%	-9.7%	17,123,948	100.0%	-5.3%	16,645,498	100.0%	-2.8%	17,050,774	100.0%	2.4%	17,804,857	100.0%	4.4%

(2) 歳出

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
義務的経費	7,246,020	41.2%	-0.3%	7,052,811	42.2%	-2.7%	7,012,906	43.4%	-0.6%	7,010,021	44.3%	0.0%	7,006,755	40.9%	0.0%
人件費	3,793,673	21.6%	-3.1%	3,580,289	21.4%	-5.6%	3,419,016	21.1%	-4.5%	3,337,518	21.1%	-2.4%	3,365,995	19.7%	0.9%
扶助費	1,297,230	7.4%	3.7%	1,289,833	7.7%	-0.6%	1,317,565	8.2%	2.2%	1,350,232	8.5%	2.5%	1,449,275	8.5%	7.3%
公債費	2,155,117	12.2%	2.6%	2,182,689	13.1%	1.3%	2,276,325	14.1%	4.3%	2,322,271	14.7%	2.0%	2,191,485	12.8%	-5.6%
消費的経費	4,389,370	24.9%	-10.3%	4,286,700	25.7%	-2.3%	3,927,337	24.3%	-8.4%	3,892,056	24.6%	-0.9%	4,735,582	27.7%	21.7%
物件費	2,106,864	12.0%	-9.4%	2,184,350	13.1%	3.7%	2,027,510	12.5%	-7.2%	1,876,273	11.9%	-7.5%	1,972,426	11.5%	5.1%
維持補修費	161,416	0.9%	-2.4%	146,628	0.9%	-9.2%	130,536	0.8%	-11.0%	129,855	0.8%	-0.5%	144,826	0.9%	11.5%
補助費等	2,121,090	12.1%	-11.8%	1,955,722	11.7%	-7.8%	1,769,291	10.9%	-9.5%	1,885,928	11.9%	6.6%	2,618,330	15.3%	38.8%
投資的経費	2,150,539	12.2%	-37.0%	1,857,111	11.1%	-13.6%	1,552,551	9.6%	-16.4%	1,094,891	6.9%	-29.5%	1,968,864	11.5%	79.8%
普通建設事業費	1,631,520	9.3%	-38.9%	1,810,547	10.8%	11.0%	1,521,871	9.4%	-15.9%	1,081,606	6.8%	-28.9%	1,948,362	11.4%	80.1%
うち補助事業	336,874	1.9%	-65.8%	752,156	4.5%	123.3%	600,627	3.7%	-20.1%	475,099	3.0%	-20.9%	555,027	3.2%	16.8%
うち単独事業	1,146,375	6.5%	-31.9%	962,899	5.8%	-16.0%	844,910	5.2%	-12.3%	503,659	3.2%	-40.4%	1,288,119	7.5%	155.8%
災害復旧費	519,019	3.0%	-30.2%	46,564	0.3%	-91.0%	30,680	0.2%	-34.1%	13,285	0.1%	-56.7%	20,502	0.1%	54.3%
失業対策事業費															
その他の経費	3,822,032	21.7%	-5.0%	3,501,994	21.0%	-8.4%	3,680,599	22.8%	5.1%	3,829,928	24.2%	4.1%	3,411,332	19.9%	-10.9%
積立金	367,787	2.1%	-4.4%	401,487	2.4%	9.2%	430,685	2.7%	7.3%	813,283	5.1%	88.8%	226,542	1.3%	-72.1%
投資及び出資金	16,998	0.1%	-52.5%	2,700	0.0%	-84.1%	2,700	0.0%		16,232	0.1%	501.2%	8,365	0.1%	-48.5%
貸付金	298,107	1.7%	-3.6%	290,916	1.7%	-2.4%	277,196	1.7%	-4.7%	54,560	0.3%	-80.3%	52,280	0.3%	-4.2%
繰出金	3,139,140	17.8%	-4.6%	2,806,891	16.8%	-10.6%	2,970,018	18.4%	5.8%	2,945,853	18.6%	-0.8%	3,124,145	18.3%	6.1%
合計	17,607,961	100.0%	-10.1%	16,698,616	100.0%	-5.2%	16,173,393	100.0%	-3.1%	15,826,896	100.0%	-2.1%	17,122,533	100.0%	8.2%

(3) 決算収支の状況

A 歳入総額	18,076,041		17,123,948		16,645,498		17,050,774		17,804,857
B 歳出総額	17,607,961		16,698,616		16,173,393		15,826,896		17,122,533
C 形式収支(A-B)	468,080		425,332		472,105		1,223,878		682,324
D 翌年度への繰越財源	88,371		65,032		80,180		799,149		160,417
E 実質収支(C-D)	379,709		360,300		391,925		424,729		521,907
F 単年度収支	161,007		△ 19,409		31,625		32,402		97,178
G 積立金	203		592		3,838		5,152		3,532
H 繰上償還金					9,159		171,821		102,573
I 積立金取崩し額	150,000								
実質単年度収支 (F+G+H-I)	11,210		△ 18,817		44,622		209,375		203,283

8. 主な財政分析指標の推移

区 分	概 要	算出方法	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支額の割合。地方公共団体は営利を目的としていないので、実質収支（純剰余金）の額が多いほど良いとは言えない。標準財政規模との比率がおおむね「3～5%」程度が望ましいとされている。	実質収支／標準財政規模×100	3.4	3.3	3.5	3.7	4.4
		類似団体	5.1	5.2	4.3	5.2	
経 常 収 支 比 率	財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費等経常経費に、地方税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみる。「75%」程度が標準的とされているが、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。	経常経費充当経常一般財源／経常一般財源×100 ※上段は減税補填債及び臨時財政対策債を加えた比率	93.3	96.4	94.9	96.9	95.0
		類似団体	90.0	91.8	92.6	92.8	101.4
公 債 費 負 担 比 率	財政運営の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合をみる。「15%」を超えると要注意。	公債費充当一般財源／一般財源総額×100	15.2	16.3	17.3	17.8	15.5
		類似団体	14.9	15.6	16.1	16.9	
起 債 制 限 比 率	普通会計ベースにおける財政規模に占める公債費の割合の過去3年間の平均値。「15%」を超えると要注意。	(地方債元利償還金充当一般財源－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)／(標準財政規模－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)	10.9	10.9	10.9	10.5	9.7
		類似団体	10.3	10.9	公表なし	同左	
実 質 公 債 費 比 率	平成17年度決算から設けられた地方債の許可制限に係る指標で、①普通会計で直接支出する公債費に加え、②公営企業の公債費の財源として繰出された繰出金、③一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、④債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている利子補給等の補助金等の財政規模に占める割合。「18%」を超えると地方債の発行に許可が必要となり、「25%」を超えると財政健全化法による早期健全化団体になり、各種制限を受ける。	〔(左記①から④－特定財源－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)／(標準財政規模－普通交付税算入公債費－普通交付税算入事業費補正公債費)〕の過去3年間の平均	23.6	23.7	21.4	20.8	19.8
		類似団体	15.3	16.7	13.9	13.9	
財 政 力 指 数	財政力を判断する指標で、この指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。地方交付税法により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。	(基準財政収入額／基準財政需要額)の過去3年間の平均値	0.494	0.523	0.558	0.579	0.568
		類似団体	0.70	0.73	0.75	0.75	
義 務 的 経 費 比 率	この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いといえる。「30%」以下に抑えたい。 ※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費	義務的経費／歳出総額×100	41.2	42.2	43.4	44.3	40.9
		類似団体	47.2	45.6	46.0	44.3	
投 資 的 経 費 比 率	この比率が高いほど財政の弾力性に富み、行政水準の向上に積極的な財政運営といえる。 ※投資的経費＝普通建設事業費＋災害復旧事業費	投資的経費／歳出総額×100	12.2	11.1	9.6	6.9	11.5
		類似団体	14.2	12.3	12.0	13.3	